

平成24年5月18日総務委員会追加資料
平成24年5月25日

総務委員会委員各位

総務局長

所管事務の報告（平成24年度川崎市総合水防訓練の実施について）に関する追加資料について

平成24年5月18日の総務委員会における追加資料について、次のとおり提出します。

- 1 多摩川における水門操作情報の一元集約化について

担当 総務局危機管理室訓練担当
電話 044-200-2858 内線22503

多摩川における水門操作情報の一元集約化について

多摩川における水門操作情報の一元集約化について、建設緑政局道路河川整備部河川課から現状を確認しましたので、次のとおり報告します。

1. 現状

多摩川における水門は33箇所あり、本市管理が20箇所あり、国が3箇所、民間企業が10箇所を管理しております。

台風などにおける水門の対応状況につきましては、各施設管理者が、多摩川の水位情報等を確認し、適時操作を行っております。

2. 課題

水門の開閉状況の情報を一元的に集約することにより、各施設管理者との連携が図られ、水防対策の強化、地域防災力の向上が期待できるものと考えており、水門の開閉状況を把握することができる体制づくりが課題となっております。

3. 国（河川管理者）への要望

平成23年9月、多摩川を管理する国に対し、水門操作情報の一元集約化の是非について協議したところ、「現在、各水門管理者が適正に管理しており、また、国内部の体制的な課題として、他の管理河川への影響もあることから、情報の一元集約化の予定はない。」との御回答を頂きました。しかしながら、水防対策の強化、地域防災力の向上にとって、水門操作情報の一元集約化は必要であると考えていることから、翌10月に再度協議しましたが、同趣旨の御回答を受けました。

4. 今後の取組

河川管理者である国に対して、今後も協議を継続してまいります。一方で、本市は水防の措置を講ずべき水防管理者であり、その責務は重要であることから、水門操作情報の一元集約化については、国と連携し、積極的に行うべきものであると考えております。

したがって、本市としましては、国や民間企業の管理する水門について、操作要領や構造等を調査するとともに、各水門の操作情報を適時把握することができる体制づくり等について、国、県及び関係局と調整し、検討を進めてまいりたいと考えております。